

---

◇泉 美和子 君

○議長（森元淑雄君） 次に、10番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（10番 泉 美和子君 登壇）

○10番（泉 美和子君） 通告に基づき、一般質問いたします。

はじめに、女性の視点からの防災について伺います。

毎年のように、自然災害が起き、全国各地で大きな被害をもたらしています。今日3月11日は、東日本大震災から13年となりますが、復興庁によると全国の避難者は2万9,328人となっています。東京電力福島第一原発事故は、いまだに収束の見通しも立っていません。また、1月1日に発生した能登半島地震の被災地では、今も多くの人々が避難生活を余儀なくされています。

これまで発生した阪神淡路大震災や東日本大震災、熊本地震などの過去の災害を通じて、災害時の避難場所の運営などにおいて、女性の視点の必要性が認識されるようになってきています。2016年に内閣府防災局の避難所運営のガイドラインが発表されてから、自治体で男女共同参画の視点で防災が意識され、取り組まれ始めました。

避難所生活で女性から見た課題として、トイレや更衣室などの設置場所に伴うプライバシーの確保に関する問題や、女性用品や育児・介護用品の不足、固定的な性別役割分担、例えば炊き出しは女性の仕事というような固定的な性別役割分担意識や、無意識の思い込みが招く女性への過度の負担、DVや性暴力などが起こるリスクが増すことなどが挙げられます。こうした状況を改善するため、災害対応や防災の政策決定をするプロセスへの女性の参画推進が重要な課題となっています。

そこで伺います。美郷町地域防災計画の中で、指定避難所の適切な運営を行うとして、女性や子供などの安全に配慮することなどが示されていますが、町の地域防災計画において、女性の視点や意見はどうか反映されているのでしょうか、お聞かせください。

2022年の内閣府の調査によると、全国1,741市区町村のうち、防災担当部署に女性職員がいない自治体は61%、男女共同参画の視点からの防災研修の未実施は83%に上るという結果が出されています。災害時あるいは災害復興について、女性の意見が反映されるためには、災害対策決定の場や防災活動の場に女性が参画できる仕組みづくりが必要だと思いますが、いかがですか。防災は、日頃からの意識啓発や訓練が重要なことは言うまでもありません。女性が参加しやすい防災活動の工夫や、避難場所運営訓練などに女性の参加を呼びかけるべきではないでしょうか。

東日本大震災を教訓に、災害時に地域のリーダーとなる女性を育てる動きが広がりを見せています。2016年の熊本地震では、約4割の自治体が避難所で女性更衣室や授乳室を設置していなかつ

た。その一方、女性リーダーがきめ細かな対応をした避難所もあったことが、内閣府の調査で分かっています。地域の各団体と連携して女性防災リーダーの育成をするべきではないでしょうか。見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

美郷町地域防災計画については、令和5年3月に見直しを行い、計画目的の中に男女共同参画の推進を掲げ、男女双方の視点や高齢者、障害者などに配慮した防災対策を進めることとし、美郷町防災会議委員21人の中には女性委員が1名いらっしゃり、女性の視点の意見反映につなげているところです。

なお、女性委員が少ないのは、委員選出基準を各組織の役職に充てているためです。現在の委員は、令和6年12月で任期満了となりますので、次の委員選出に当たっては、可能な範囲で女性委員の割合が高まりますよう、その選出基準等について改めて検討してまいりたいと存じます。

次に、各般の対策議論への女性参画についてですが、現在、役場管理職の職員で構成される災害対策本部員は、23名中、女性は2名となっており、災害発生の可能性が極めて高いときには、時間に関係なく対策本部員を招集し、適切な災害対応、対策を迅速に行ってきたところです。

また、現場対応する町職員は88人中32人が女性で、災害現場や避難所、救援所の女性の声を含む現場の要望や意見などは本部に報告し、それを反映できる体制となっております。こうした体制は今後も維持してまいりたいと存じます。

次に、防災活動等への女性参画についてですが、令和4年10月、美郷町総合防災訓練を行い、北ふれあい館にて自主防災組織より24人、うち女性は4人が参加して避難所設置訓練を実施したほか、令和5年6月に湯竹地区自主防災組合においては39人、うち女性14人が参加して土砂災害を想定した避難訓練を実施しております。

また、令和2年度以降、感染症拡大防止のために中止してきた自主防災組織の研修も、6年度からは再開することとしており、その際には女性の参画を促しながら、地域における災害へ備える機運の醸成に努めてまいりたいと存じます。

なお、町地域防災計画では、防災訓練において女性の参画を推進するとともに、避難所を開設した場合の運営ルールについても、施設管理者側から押しつけるのではなく、自主防災組織や女性の代表者からの声を聞いて決定していくなど、女性等の視点を取り入れた対策を行うこととしているところです。

次に、女性の防災リーダーについてですが、町では、令和5年度より秋田県防災士育成事業を活用し、町民1人が防災士の資格を取得しているところです。防災士は防災・減災に対する十分な知識を有し、平時及び災害時の活動リーダーとして期待されるもので、男性女性ともに重要と存じますので、今後、防災士資格取得について広報や自主防災組織等へ広く周知するなどし、男性女性ともに防災リーダーの育成に取り組んでまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子君） 女性の視点を取り入れた計画などを行っているということですが、一つ、自治体職員や自治会長など、男性に対して女性の視点から災害対応に関する研修とか啓発を行っていくという、そういうこともすごく大事ではないかと思うんですが、その点をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席をお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、男性だから男性の立場で、女性だから女性の立場で、ではなくて、男性女性にかかわらず行政についての意見を伺う、あるいは意見を発するということが非常に重要ですので、それは当然のことと思います。それに関する研修等についても、研修の中で触れてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）それでは、次の質問に移ってください。

○10番（泉 美和子君） 学校給食費の無料化を求めて質問いたします。これまでも何度も質問しておりますけれども、ぜひ前向きのご答弁を期待するものです。

学校給食費の無償化が全国的に広がっている中、県内でも三種町や羽後町、横手市などのように、新年度から完全無償化や一部助成する自治体が増えています。物価高騰が続き、子育て世帯の経済的負担が増えています。町では、様々な面から子育て世帯の負担軽減につながる支援策を実施していますが、その中にぜひこの学校給食費の無償化を加えていただき、子育て応援のさらなるまちづくりへと進めてほしいと思うものです。町としても、子育て世帯の負担軽減を図り、子育て応援の立場から、ぜひ学校給食費無償化をするよう求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町では、物価高騰の中、保護者が負担する給食費では給食の栄養バランスや質、量を維持することが困難と判断し、令和4年9月議会において給食材料費増額を提案、その増額分を保護者負担に求めず町予算にて対応しており、実質的に給食費の一部助成を実施してきております。

また、令和5年度においても同様に約800万円を予算措置するとともに、令和6年度においては、小中学生の給食1食当たり35円、1人当たり年間約7,000円を食材費高騰対応として支援することとし、約750万円を上乗せ計上し、引き続き実質的な一部助成を提案しているところです。

なお、経済的な理由で生活が困窮していると認められたご家庭の給食費については、就学援助費の中で対応しており、保護者からのご負担はいただいております。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る施策としては、高校生までの医療費無償化や、小学校、中学校に入学する新入生1人当たり3万円を支給する入学祝金事業に加え、令和6年度からは、新たにゼロ歳から2歳までの保育料の無償化、在宅で育児をしている保護者を対象に1人当たり月額5,000円を支給する在宅子育て支援給付金事業及び小中学校の特別支援学級等に在籍している、支給要件を満たす児童生徒の保護者を対象に支給する特別支援教育就学奨励費事業に係る予算を当初予算案に計上しているところです。

なお、学校給食費の無償化を行うには、令和6年度予算案に計上している一部助成分の約750万円に加え、さらに約6,100万円の一般財源措置が必要となります。施策として継続的に実施していくためには、この大きい財源をどの分野からどれくらい捻出するのか、裏返しますと、どの分野でどういう施策を圧縮するのか、その見通しが必要となります。そのため、財源捻出の見通しについて十分な検討が必要です。

一方、政府では、令和5年6月に、次元の異なる少子化対策を実現するための政策として、こども未来戦略方針を閣議決定しております。その中で、学校給食費の無償化の実現に向けて、全国ベースでの実態調査を速やかに行い、その結果を1年以内に公表し、その上で小中学校の給食実施状況の違いや、法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討するとしております。実際、文部科学省からの給食に関する実施状況調査等も、より具体的な内容となってきておりますので、国として学校給食費の無償化について調査検討が進めている状況にあると認識しております。そのため、学校給食費の無償化については、国の検討及び方針決定を踏まえ、対応していくべきものと考えているところで、今後の国の動向を注視してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。

○10番（泉 美和子君） 再質問ではないんですが、いいですか。

○議長（森元淑雄君） 泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子君） 本来は国が行うことがもちろん一番いいことだと私も思いますが、他の自治体では、国がやるのを待たずして、いろいろ子育て支援策としてこういう施策を行っています。

それで、今、国の施策と相まってどの自治体でも子育て支援策がいろいろ拡充されています。そういう中で、町で若者の移住定住支援促進なども掲げているわけですが、そういう中で、若い子育て世代の人たちが、この美郷町では学校給食費も無償化しているんだとなれば、移住定住の選択肢の一つになると思うし、そこで呼び込みもできるのではないかと私は考えます。ぜひ、そういうことで今後検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席をお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員おっしゃる部分も理解いたします。ただ、一方で若い世代が給食費無償だからの1点について居住地を選ぶということもないということも否定できないと思いますので、美郷町では給食費無償化以外の部分では、他自治体がやっていないことも実施しております。総合的に勘案し、美郷町が若い世代の移住定住に、他自治体にも劣っていると認識しておりません。どうかご理解をお願いいたします。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

これで、10番、泉 美和子君の一般質問を終わります。